生活にお困りのかたを支援します

平成27年4月から生活に困っているかたの自立を支援する生活困窮者自立支援制度が始まりました。

お金のこと、仕事のこと、家族のこと、子どもの教育のこと、さまざまな問題を抱えて生活に困窮しているかたはご相談ください。県から委託された専門の相談員が、今後のことについていっしょに考え、問題の解決をお手伝いします。他の制度が利用できる場合は紹介いたします。

相談の内容など秘密は厳守します。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

※生活保護を受給中のかたは対象になりません。

問合せ アスポート相談支援センター埼玉北部秩父出張所（長生荘内）☎62-6565
健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

NO!! 不正軽油!!

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

作らない　売らない

買わない　使わない

軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油は不正軽油です。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、環境や健康にも重大な影響を与えます。

情報をお持ちのかたは下記までご連絡ください。不正軽油の撲滅にご協力ください。

問合せ 県総務部税務課 ☎048-830-2665

引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げて来られたかたがたが、当時国内に持ち込むことができず、税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。

問合せ 東京税関前橋出張所 ☎045-211-7245

みどりの村催し

①みどりの村祭り

動物とのふれあいコーナーやフリーマーケットや花の無料配付など、盛り沢山の内容でお待ちしております。

期　日 10月12日(月・祝)
時　間 午前10時～午後３時

②郷土料理(おやき)体験

期　日 11月８日(日)
時　間 午前10時～正午
定　員 20人(抽選)
参加費 1,000円
申込み ①は、申込み不要。②は10月23日(金)までに、往復ハガキにて参加イベント名、参加者全員の住所、氏名、連絡先と年齢を明記の上応募してください。

〒368-0101　小鹿野町下小鹿町27
みどりの村管理事務所　☎75-3441
http://www.midorino-mura.com/

ふれあいプール臨時休館のお知らせ

10月25日(日)～11月２日(月)

プール水の入れ替え・機械類点検などのため臨時休館いたします。

問合せ ふれあいプール・ホット ☎62-5330

花の森こども園催し

森のようちえんスペシャル体験

①海を渡る蝶アサギマダラに会おう

期　日 10月20日(火)
時　間 午前10時～午後２時30分

②木材の木の実のケーキ作り

期　日 10月23日(金)
時　間 午前10時～午後２時30分

①②共通

対　象 希望者親子
※森林インストラクターＣＯＮＥが同行します。
参加費 １人200円(保険料)
持ち物 お弁当、水筒、レジャーシート、カッパ、長靴、着替え、帽子
服　装 長そで・長ズボン
申込み ＮＰＯ法人花の森こども園(ムクゲ公園内) ☎62-4545(平日午前10時～午後４時)

あんない

障害者自動車等燃料費給付

自動車等燃料費給付認定を受けている障害者のかたに、燃料費を給付します。請求の手続をお忘れずに。

給付金 燃料１リットルにつき50円。
※1か月に自動車は20リットル分、オートバイは５リットル分まで
対象期間 平成27年４月～９月
持ち物
・身体障害者手帳または療育手帳
・運転されるかたの運転免許証(写し可)
・車検証(写し可)
・印鑑
・燃料を購入したことがわかるもの(領収書など)
申　請 10月16日(金)まで
健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233
※「福祉タクシー利用券」と重複して受けることはできません。